第2回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 (新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時:令和2年4月2日(木)

9:30~

場 所:南棟2階 第3応接室

次第

- 1 開 会
- 2 状況報告等
- 3 各部発言
- 4 本部長指示事項
- 5 閉 会

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 (新型インフルエンザ等対策本部)の対応状況

1 開催趣旨

- ・新型インフルエンザ等特別措置法等に基づく対策本部への移行、及び新年度の切れ目のない対応について確認
- ・政府の「基本的対処方針」を踏まえた感染拡大の防止に向けた取組の確認
- ・政府の緊急経済対策の策定を見据え一層の取組を推進

2 発生状況等

- (1)**県内**(令和2年4月1日現在) 感染者8名
- (2) 県内の検査の実施状況(令和2年4月1日現在)171件(陽性8件、陰性163件)
- (3) 国内(令和2年4月1日現在)44都道府県(岩手県、島根県、鳥取県以外)

3 県の対応

(1)態勢等

令和2年2月17日に青森県危機管理指針を根拠とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を設置。

令和2年3月26日に新型インフルエンザ等特別措置法及び青森県新型インフルエンザ等対策本部条例を根拠とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部(新型インフルエンザ等対策本部)」に移行。

<本部会議の開催状況>

令和2年2月17日 第1回本部会議 令和2年2月28日 第2回本部会議 令和2年3月11日 第3回本部会議 令和2年3月18日 第4回本部会議 令和2年3月23日 第5回本部会議 令和2年3月25日 第6回本部会議 令和2年3月26日 第7回本部会議 令和2年3月26日 第1回本部会議(移行後)

(2)対策本部各部の対応

以下の対策等を実施(アンダーライン:前回本部会議から追加、変更)

【総務部】

- ・職員等の新型コロナウイルス感染拡大防止について庁内各課に通知
- ・各私立学校に対し、文部科学省からの注意喚起等の通知を周知

- ・各市町村に対し、総務省等からの注意喚起等の通知を周知
- ・国における所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限の延長を踏まえ 県税(個人事業税)の申告期限の延長を決定
- ・出勤困難休暇及び時差出勤制度の拡充等について庁内各課に通知
- ・県有施設の使用料に関し、イベント・行事の中止等に伴う、前納された使用料 の還付について、条例の規定に基づき適切に対応するよう庁内各部局に通知
- ・新型コロナウイルス感染症の発生に伴い納税が困難な方に対する猶予制度についての周知を実施(リーフレット、県ホームページ掲載)
- ・ <u>令和2年4月1日新採用者に対し、3月の渡航歴を確認(3月10日以降に海</u>外にいた者はなし)
- ・保健所における相談等体制の強化及び資機材整備、専門家アドバイザーの派遣、 HP・新聞・テレビ等での情報発信並びに県産農林水産物消費拡大キャンペーン 実施に要する経費として予備費を配当

【企画政策部】

- ・青森県庁ホームページのトップページに、大きなバナー「新型コロナウイルス 感染症について」を配置し、新型コロナウイルス感染症コールセンター及び帰 国者・接触者相談センターについて周知するとともに、詳細情報となる保健衛 生課の専用ページへのリンクを張った。また、緊急情報欄を設け、新型コロナ ウイルス感染症に係る情報へのアクセス性を高めるとともに、新着情報は青森 県庁 Twitter と連動させ、リンク先をツイート。更に、広報広聴課所管の各種 媒体で、県民に対する広報を実施
- ・青い森鉄道㈱において、利用者に直接応対する駅員及び乗務員のマスク着用を 義務付けしているほか、啓発ポスターを掲示。また、東北運輸局からの要請に 基づき、車内や駅構内の放送等を通じ、テレワークや時差通勤等の呼びかけを 実施するとともに、適切な車内換気を実施
- ・三沢航空科学館において、来館者に直接応対する職員のマスク着用を義務付け、 手指消毒スプレーを入口や体験装置など各要所に設置しているほか、啓発ポス ターを掲示
- ・総務省統計局からの通知に基づき、統計調査員に対し、「新型コロナウイルスQ &A」等を配布し、新型コロナウイルス感染症への対応について依頼
- ・<u>感染症に係る正しい情報や感染防止対策、各種支援制度、各事業者の安全対策</u>などを周知するための総合情報サイトを構築するとともに、情報発信を行う。 (予備費対応)

【環境生活部】

- ・県環境保健センターに整備計画に基づきウイルス検査機器を追加整備
- ・県環境保健センターに予備費でウイルス検査機器を追加整備
- ・県環境保健センターへの兼務発令等による検査対応人員の増
- ・白神山地ビジターセンター等の所管施設での消毒液設置等の感染対策を徹底
- ・県消費生活センターにおいて、消費者に対し、デマに惑わされない冷静な購買 活動等を呼びかけ

【健康福祉部】

- ・医療機関及び社会福祉施設等に対し、新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供、院内及び施設内感染対策の徹底を依頼
- ・保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置
- ・二次医療圏ごとに「帰国者・接触者外来」を設置
- ・青森県環境保健センターに検査体制整備の依頼
- ・感染症指定医療機関に対して、感染症病床以外の入院病床の確保及び新型コロ ナウイルス感染症患者以外の入院制限を依頼
- ・「帰国者・接触者外来」設置医療機関及び新型インフルエンザ患者入院医療機関 に対して、入院病床の確保を依頼
- ・医療施設等における感染拡大防止のための留意点について、県医師会、県歯科 医師会、県看護協会、各病院、各保健所に対して通知
- ・県民に対する感染予防対策の徹底等の呼びかけ(ラジオ、テレビ)
- ・ウイルス検査に必要となる検査機器の整備
- ・新型コロナウイルス感染症医療対策会議 (2月28日) による医療提供体制の 検討
- ・「新型コロナウイルス感染症コールセンター」開始(3月10日~)
- ・「新型コロナウイルス感染症医療対策会議」による PCR 保険適用及び医療提供体制等の協議・検討(3月13日)
- ・肝炎治療特別促進事業及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に係る公費負担医療について、緊急時は指定医療機関以外の医療機関でも受診できることを 市町村、保健所、群市医師会、指定医療機関に対して通知
- ・特別支援学校等の一斉臨時休業による放課後等デイサービスの利用増により増加が見込まれる障害児通所支援に係る報酬に対し、県・市町村負担及び利用者負担分を国庫補助事業により補助
- ・児童福祉施設(児童養護施設や認可外保育施設等)における感染防止等のため の備品等(子ども用マスクや消毒用エタノール、体温計、空気洗浄機など)の 購入費について国庫補助事業により補助
- ・ 各関係機関、各病院に対して、新規採用職員等の海外渡航歴の確認及び自宅待機等の対応を依頼
- ・以下について、令和2年度予備費計上
 - ▶ 各保健所における体制強化の一環として、防護服等の追加購入
 - 各保健所における相談等体制の強化(相談人員の継続配置)
 - ▶ 医学的・疫学的観点から感染拡大のリスクを評価し、各種イベント等の実施の可否や規模、内容等について助言を行う「青森県新型コロナウイルス感染症アドバイザー」の設置

【商工労働部】

- ・中小企業者に対する支援策(相談窓口、融資制度等)について周知
- ・地域金融推進協議会(R2.2.17)において、金融機関及び商工団体に対し、影響を受けた企業からの金融及び経営相談に適切に対応するよう要請
- ・県内中小企業者への影響について再度調査を実施し、3/18 付けで取りまとめ

- ・新型コロナウイルス関連で売上減少等の影響を受けている県内中小企業者について、県特別保証融資制度経営安定化サポート資金「災害枠」を 3/11 付けで適用したほか、補正予算で措置した融資枠の拡充(計 200 億円)及び信用保証料の補助(30%)について 3/25 から実施
- ・青森県よろず支援拠点(21 あおもり産業総合支援センター内)の特別相談窓口において、3/14 から土日・祝日の電話相談対応を開始
- ・21 あおもり産業総合支援センターにおいて、ビジネスサポート販路開拓補助金に「新型コロナウイルス感染症対策特別枠」を追加(4/1 から募集開始)
- ・3/25 に経済金融緊急連絡会議を開催し、国、県等の支援策について情報共有したほか、金融機関及び商工団体に対し、改めて支援策の活用及び金融の円滑化について特段の配慮を要請
- ・ 商工団体等を通じて、県内企業に対し、発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の推奨、テレワークや時差出勤の推進等について依頼
- ・県立職業能力開発校における施設内感染対策 (消毒液設置、咳エチケット対策等)を徹底するとともに、万一学生等に感染症が発生した場合には出席停止及び休校等の措置を適切に実施
- ・<u>商工団体及び職業訓練施設等の関係機関に対し、海外への渡航歴がある者の対</u> 応について注意喚起の文書を発出

【農林水産部】

- ・県内グリーンツーリズム受入団体に対し、多言語コールセンターの利用等を周 知
- ・消費者庁及び農林水産省からの通知を受け、「新型コロナウイルスの影響による 中国産原材料の供給不足を受けた食品表示基準の弾力的運用」について、県ホ ームページにその概要等を掲載
- ・農林水産省、林野庁、水産庁からの通知を受け、各地域農林水産部において、 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事等の一時中止や工期又 は履行期間の延長について受注者の意向確認を実施
- ・営農大学校に対し、学生等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応 について周知
- ・営農大学校卒業式について、学生や保護者等に対し、発熱や風邪の症状がある場合の出席の見合わせや手指消毒の徹底等を周知するほか、来賓出席者の絞り 込みや校歌等の斉唱をCDで代用するなど、内容・規模を見直して実施
- ・営農大学校を3月9日(月)から3月19日(木)まで臨時休業とし、これに併せて学生寮も閉鎖(引き続き3月20日(金)から4月5日(日)まで春季休業)また、令和2年3月12日(木)に開催予定の令和2年度の入校説明会を中止し、文書通知に変更
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う農林水産分野への影響を把握するため、農 林漁家民泊の利用状況、牛乳の流通状況及び農畜水産物の流通状況等に関する 調査を開始。今後、定期的に調査を実施しながら、必要に応じて国による対策 の活用等を検討していく。

また、ホームページ等により、農林水産分野に関する県や国の対策等について

情報発信していく。

- ・中国からの渡航者に対する入国制限措置に伴う農業分野の労働力不足の拡大及 び企業の営業自粛等により自宅待機や休職となる労働者の増加が懸念されてい る状況を踏まえ、企業や労働者がワンストップで相談できる窓口をあおもり農 林業支援センターに設置し、労働力を求める農業法人等とのマッチングを推進 (緊急対応策・第2弾を踏まえた補正予算措置)
- ・<u>営農大学校入校式について、会場の消毒、換気、マスク着用の徹底のほか、在校生や来賓出席者の絞り込み、校歌等の斉唱をCDで代用するなど、内容・規</u> 模を縮小して実施
- ・農林水産部関係団体・法人等に対し、職員の直近の渡航歴を把握の上、帰国後 2週間を経過していない者に自宅待機等を要請することや、症状が出た場合は 医療機関受診前に「帰国者・接触者相談センター」に連絡すること等の呼びか けを依頼
- ・県産農林水産物やその加工品等の県内での消費拡大を促すため、県内量販店、 道の駅、産地直売施設などで県産品を購入して応募すると景品が当たる「県産 品を買って元気あおもりキャンペーン」を5~7月に実施(令和2年度予備費 対応)

【県土整備部】

- ・各フェリー会社に窓口に多言語コールセンターに関する情報の掲示の協力を依 頼
- ・青森空港内において、ポスター掲示及び多言語コールセンターに関する情報等 を掲示するとともに、県 HP へも多言語対応コールセンターや注意喚起につい て3カ国語(英・中・韓)で掲載
- ・ 青森空港内のドアノブ・手すりや手荷物カートハンドルの消毒といった清掃強 化
- ・空港利用者に対しホームページで注意喚起を実施
- ・道の駅等、不特定多数の人が集まる場所への消毒液設置などの感染予防策を依 頼
- ・県営駐車場、県営柳町駐車場、岩木川浄化センター及び馬淵川浄化センターに 消毒液を設置
- ・岩木川浄化センター、馬淵川浄化センター及び青い森公園内公衆トイレに感染 症対策のポスターやリーフレットを掲示
- ・県道路公社が管理する有料道路の料金所・事務所において、徴収員のマスク着 用などの感染予防対策を徹底
- ・工事等について、受注者から一時中止や工期延長等の申し出がある場合には、 一時中止や設計図書等の変更(現時点で業務5件について一時中止及び履行期 限の延期を実施→すべて業務再開済)
- ・国土交通省からの通知を受けて、建築工事において設備等の納品の遅れが生じた場合の完了検査の円滑な実施について、各特定行政庁、各地域県民局長及び 各指定検査機関の長に周知
- ・国土交通省からの通知を受けて、特定建築物、防火設備、建築設備、昇降機等

- の定期調査・検査の報告期限の猶予等について、各特定行政庁及び各地域県民 局長に周知
- ・国土交通省から公共工事の代価の中間前金払及び既済部分払の活用並びに手続 の簡素化・迅速化の促進について通知があり、各部局長及び部内各所属長等に 対して周知
- ・国土交通省から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う下請契約 及び下請代金支払の適正化の徹底について通知があり、各部局長及び部内各所 属長等に対して周知

【観光国際戦略部】

- ・県ホームページに注意喚起及び外国人旅行者向けコールセンター (JNTO) の連絡先を掲載
- ・在留外国人向けに「やさしい日本語」で注意喚起を表現し、ホームページに掲 載
- ・外国人旅行者及び在住外国人に対して緊急時の連絡先の周知や感染予防を目的 としたリーフレットやチラシ等を作成し配布
- ・観光事業者等への影響について継続して情報収集
- ・県立美術館、浅虫水族館、アスパムにおいてマスク着用などの感染予防対策を 徹底
- ・浅虫水族館のイルカショーを2月29日から中止
- ・観光事業者等に対する衛生対策等の説明会開催(3月16~17日、県内4か所、約180事業者)(健康福祉部及び商工労働部と合同で実施)
- ・青森県月例観光統計の調査対象となっている宿泊施設に対し、延べ宿泊者数の 実績及び予約状況(1月~3月)について調査を実施
- ・本県観光客の動態調査や観光コンテンツの造成促進を実施する経費及び本県国 立公園内の公衆トイレを洋式タイプに改修する経費を補正予算にて計上
- ・県内の一部観光事業者における臨時休業

【エネルギー総合対策部】

・量子科学センターにおいて手指消毒液の設置など感染予防対策を実施

【教育部】

- ・新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策等の情報について、県立学校、 市町村教育委員会及び関係機関へ周知するとともに、参考として私立学校等へ 情報提供
- ・文部科学省の通知を受けて、県立学校における

卒業式(感染防止対策を講じ実施)

臨時休業(3月3日(火)から学年末休業日まで)

入学者選抜(感染防止対策を講じ実施)の対応について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ迅速に周知

- ・文部科学省の通知を受けて、子どもの居場所の確保について、県立学校、市町 村教育委員会及び関係機関へ迅速に周知
- ・文部科学省の通知を受けて、不特定多数が集まるイベント等を中止
- ・文部科学省から依頼を受けて、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休

業実施状況 (子どもの居場所の確保等) アンケート調査を実施中

- ・県立高等学校における生徒の指導が適切に行われるよう、一斉臨時休業期間中 の分散登校の実施
- ・令和2年3月24日付け文部科学省の通知を受けて、県立学校における教育活動の再開について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ迅速に周知

【警察本部】

- ・新型コロナウイルス感染症に関連する悪徳商法等の取り締まりの強化
- ・災害対策用に備蓄しているサージカルマスクを、県警本部内関係課及び18警察署に配分し予防対策を徹底
- ・空港、港湾、医療機関等におけるトラブル防止のための警戒警備、各種犯罪抑止及び取締りの徹底、有事における迅速的確な対処を各警察署に指示
- ・感染者認知前・後などの段階ごとにおける各所属での対応についての情報共有 を指示
- ・警察職員に対する諸対策継続の徹底、県の対策への支援、職員感染時における 業務継続計画の策定
- ・県内感染者の発生を受け、警察本部長を長とする青森県警察新型コロナウイルス感染症対策本部を設置するとともに、全警察署に対して警察署新型コロナウイルス感染症対策本部の設置を指示

【県庁舎・各合同庁舎】

・来庁者手が触れやすい箇所の拭き取り清掃の強化及び手洗方法などの啓発ポス ター掲示

4 今後の対応

(1) 感染拡大の防止

感染者に対する医療措置や濃厚接触者の健康観察を適切に実施し、感染拡大の 防止に向け、迅速かつ全力で対応する。

(2) 適時適切に必要な対策を実施

県内の状況等をしっかり把握し、県としてとるべき対応を検討の上、適時適切 に必要な対策を実行に移し、今後の県内での健康被害、社会・経済への影響を最 小限に抑える。

新型コロナウイルス感染症について

1 県内の状況

(1) 感染者の状況

令和2年4月1日現在8名であり、保健所で健康観察を継続している。

- · 3月23日判明分(1、2例目)
- ·3月25日判明分(3~6例目)
- · 3月28日判明分(7例目)
- ・3月30日判明分(8例目)
- (2) 検査の状況

令和2年4月1日現在 171件(陽性8件、陰性163件)

(3) 相談センターの相談件数 別紙のとおり

2 これまでの県の取組状況(前回会議以降)

- 各関係機関、各病院あて新規採用職員等の海外渡航歴の確認及び自宅待機の対応を依頼。
- 令和2年度の予備費の対応として、
 - 各保健所における体制強化の一環として防護服等の追加購入
 - 各保健所における相談等体制の強化(相談人員の継続配置)
 - ・ 医学的・疫学的観点から感染拡大のリスクを評価し、各種イベント等の実施の可否や 規模、内容等について助言を行う「青森県新型コロナウイルス感染症アドバイザー」の 設置

これまで保健所に寄せられた相談件数(3月30日現在)

別紙

保健所	東地方	弘前	三戸	五所川原	上十三	むつ	青森市	八戸市	総計
相談件数	44	732	355	392	562	260	948	1381	4,674
帰国者・接触者相談センター関係件数	8	83	108	152	247	152	390	440	1,580

- * 相談件数に帰国者・接触者相談センターの件数も含む。
- ** 相談件数は1月下旬からの集計
- *** 帰国者・接触者相談センターは2月6日からの集計

一週間の日ごとの相談件数(一般相談及び帰国者・接触者相談センター総計)

	東地方	弘前	三戸	五所川原	上十三	むつ	青森市	八戸市	総計
24日	4	21	27	10	17	5	21	165	270
25日	1	11	21	11	15	11	22	121	213
26日	1	21	21	11	20	7	32	133	246
27日	1	27	10	8	21	10	23	107	207
28日	0	1	6	2	8	1	14	24	56
29日	0	1	5	7	8	2	7	33	63
30日	4	43	22	17	20	26	45	116	293
計	11	125	112	66	109	62	164	699	1348

検査実施件数(4月1日現在)

検体数	171
陽性数	8
陰性数	163

新型コロナウイルス感染症コールセンター相談件数(3月30日現在)

相談対応件数 449件

*3月10日設置



何か身体がおかしいな? 調子がちょっと変だな? などの異変を感じたら...



新型コロナウイルス感染症コールセンタ

般的なご相談やお問い合わせは、コールセンターをご利用ください!

ブルス 0120-123-801

(土曜・日曜や祝日を含めて、24時間対応)

帰国者・接触者相談センター

次のような方は、医療機関を受診する前に、

最寄りの保健所に設置する相談センターへ**ご相談**ください!

- ☑海外から帰国し、感染が疑われる症状がある。
- ☑風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
- ☑強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患のある方は、上の状態が2日程度続く場合。

保健所	電話番号	保健所	電話番号		
東地方	017-739-5421	上十三	0176-22-3510		
弘前	0172-33-8521	む つ	0175-31-1891		
三戸地方	0178-27-5111	青 森 市	017-765-5280		
五所川原	0173-34-2108	八戸市	0178-43-2291		

詳しくは県庁HP 保健衛生課

新型コロナ

保健衛生課 017-734-9284

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部(新型インフルエンザ等対策本部) の設置について

1. 経緯

(1) 令和2年2月17日 新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 設置

【設置根拠:青森県危機管理指針】

(2) 令和2年3月26日 新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部(新型インフルエンザ等対策本部) 設置

(連携・調整)

【設置根拠:新型インフルエンザ等対策特別措置法、青森県新型インフルエンザ等対策本部条例】

本部長 (知事)

※ 正式名称は「新型インフルエンザ等対策本部 |

2. 組織・体制

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部(新型インフルエンザ等対策本部)概略図

副本部長 統括本部員

副本部長(副知事) 統括本部員(危機管理局長) 本部員(各部局長)

保健医療調整本部

部長 (健康福祉部長) 部員 (健康福祉部員ほか)

青森地域保健医療現地調整本部(東地方保健所內)

津軽地域保健医療現地調整本部 (弘前保健所內)

八戸地域保健医療現地調整本部 (EP地方保健所內)

西北五地域保健医療現地調整本部 (五所川原保健所内)

上十三地域保健医療現地調整本部 (上十三保健所內)

下北地域保健医療現地調整本部 (むつ保健所内)

統括調整部

部長(危機管理局長) 副部長(危機管理局次長・参事) 報道監(危機管理局次長兼務) 部員(危機管理局員ほか)

東青地方支部

中南地方支部

三八地方支部

西北地方支部

上北地方支部

下北地方支部

※現時点で未設置

- ※ 統括調整部については災害対策本部の編成・役割に準じる
- ※ 保健医療調整本部については保健医療調整本部設置要綱等の編成・役割に準じる

新型コロナウイルス感染症対策の主なもの

1. 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備

(1) 感染拡大防止策

- ●保健所の感染予防資機材の購入【R元補正】【R2予備費】
- ○「帰国者・接触者外来」の施設整備補助【R元補正】
- ○24時間体制コールセンターの設置【R2補正】
- ○介護施設、障害者施設、保育所等に対する感染拡大防止備品等の 購入支援【R2補正】
- ○介護施設の個室化改修工事に対する支援【R2補正】
- ○警察施設内の感染予防対策機器整備【R2補正】
- ○県立学校等の感染予防対策資材整備 [R2補正]
- ●保健所(帰国者・接触者相談センター)の相談体制強化【R元予備費】 【R2予備費】
- ○外国人旅行者及び在住外国人の感染予防を目的としたリーフレット・ チラシ等の作成【R元予備費】
- ●感染症に係る正しい情報や感染防止対策及び各種支援制度などを周知するための総合情報サイトの構築及び情報発信【R2予備費】
- ●感染防止対策に関する専門家アドバイザーの派遣 [R2予備費]

(2) PCR検査体制の強化

- ○環境保健センターの検査機器の整備【R元予備費】
- ○PCR検査薬品の購入等【R2補正】

(3) 医療提供体制の整備

- ○感染症指定医療機関等へのマスク等の提供
- ○入院医療機関等における医療設備の整備支援 【R2補正】
- ○感染症指定医療機関以外の医療機関における入院病床確保支援【№補正】
- ○県内医療機関に提供する医療用マスクの購入【R2補正】
- ○新型コロナウイルス感染症入院患者に係る医療費の公費負担 [R元·2補正]

2. 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

(1) 放課後児童クラブ等の体制強化等

- ○放課後児童クラブ等の利用増に伴う追加経費の支援【R元・R2補正】
- ○放課後児童クラブ等に対する県立図書館資料の貸出【R元補正】

(2) 個人向け緊急小口資金等の特例

- ○生活福祉資金の緊急小口資金等の特例貸付【R元補正】
- (3) 学校給食休止への対応
 - ○衛生管理徹底のための給食調理業者に対する研修【R元補正】

3. 事業活動の縮小や雇用への対応

(1) 資金繰り対策

- ○青森県特別保証融資制度(経営安定化サポート資金「災害枠」)の 融資枠拡大【R2補正】
- 〇上記資金に係る保証料の軽減 [R2補正]
- 〇ビジネスサポート販路開拓補助金「新型コロナウイルス感染症対策 特別枠」追加(21あおもり産業総合支援センター)
- ○経済金融緊急連絡会議の開催

(2) 観光業等への対応

- ○多角的・戦略的な誘客を図るための本県観光客の動態調査及び 地域の特色を生かした観光コンテンツの創出 [R2補正]
- ○訪日外国人旅行者の快適な滞在に向けたトイレの洋式化【R2補正】
- ○生活衛生関係営業者を対象とした経営支援講習会等の開催 [R2補正]
- ○入国制限措置等に伴う労働力不足が拡大している農業における 労働力確保対策 【R2補正】
- ●感染防止対策に関する専門家アドバイザーの派遣【R2予備費】
- ○観光事業者等に対する衛生対策等説明会の開催
- ○青い森鉄道(株)に対する線路使用料の減免【R元補正】
- ●各事業者による新型コロナウイルス感染症に係る安全対策のPR 【R2予備費】

(3) 県税の徴収猶予等

- ○県税の徴収猶予
- ○個人事業税の申告期限延長

(4) 県内消費の拡大

- ●県産農林水産物の県内消費拡大を促すためのキャンペーンの実施 【R2予備費】
- ※●はR2予備費対応

R2予備費:30,379千円

新型コロナウイルス感染症相談体制の強化等(健康福祉部)

事業内容

- 1 保健所の感染予防資機材の購入 【1,806千円】
- 2 保健所(帰国者・接触者相談センター)の相談体制強化 【20,448千円】
- ◇各保健所における相談人員を令和2年度も継続配置。
- 3 感染防止対策に関する専門家アドバイザーの派遣 【8,125千円】
- ◇県内各種イベント、情報発信等を実施するにあたり、医学的・疫学的見地から専門的な助言を行う新型コロナウイルス感染症アドバイザーを設置・派遣し、各団体等からの相談に応じるとともに、具体的に講ずるべき安全・安心対策のアドバイスを行う。

(8名)



新型コロナウイルス感染症関連情報に係る広報強化

② 20.071千円

新型コロナウイルス感染症に係る正しい情報や感染症対策、各種支援制度などについて、県民及び事業者等に周知するとと もに、地域経済への影響を最小限に食い止めるため、各事業者の安全対策や消費喚起等に係る情報も積極的に発信する。

インターネット

印刷物

テレビ・ラジオ

◆ホームページ

- ・トップページに新型コロナウイルス関連特設 枠設置
- ・トップページアイキャッチを新型コロナウイ ルス関連に変更
- Twitter
- ・ホームページ新着情報について自動ツイート

◆新聞広告(地元3紙)

・相談や受診の目安についてお知らせ

実施中の広報

※3/1、4/1掲載済み。 4/16以降も当面掲載していく予定

- ◆テレビ(RAB・ATV・ABA)
- ・30秒CM「感染症予防呼びかけ」
- ・15分・5分番組の終盤で注意喚起
- ◆ ラジオ(FM・RAB)
- ・感染症予防・コールセンター設置のお知ら

新たな広報展開

総合サイト設置 4,226千円

視覚的にも操作的にも分かりやす いホームページを新たに設置。感 染予防だけではなく、生活支援や 経営支援等に係る情報も含めた総 合的なサイトとする。

Twitter広告

2,280千円

県内在住のTwitter利用者全てに、 Twitterによる広告を配信する。

新聞広告

6,354千円

新型コロナウイルス関連特別枠と して、地元3紙に月1回、6回程 度の広告枠を確保。

※第1面下や社会面下を想定

テレビ

7,211千円

RAB・ATV・ABAのローカル情報 番組等とタイアップした3~5分 程度のPR枠を確保。 (各局6回程度)

広報する内容については、関係部局と調整の上、決定。

県内消費拡大を促すキャンペーンの実施

R2予備費 23.550千円

影響等

影響

- ①交流人口の減少やイベントの中止 などに伴い、ホテル・飲食店等の 需要が減少
- ②高級品を中心とした県産農林水産 品の価格が低下

終息の兆しは見えない中にあっても、 本県経済への影響を最小限に抑える ことが必要

対応策(事業目的)

- ◆県民による、県産農林水産物 やその加工品の購入促進
- ◆影響を受けている県産品など の利用促進

地産地消の取組拡大で 県内経済の好循環を目指す

事業内容

本県経済の好循環を目指し、通常の買い物行動の中で、県民による 県産品の購入を促すことにより、地産地消を強力に推進し、地域経済 への影響を最小限に食い止める。

1 地産地消の取組拡大 P R

- ◇テレビCMを活用し県民に地産地消を呼びかけ、気運の醸成を図る
 - ・実施期間:令和2年4月中旬~3週間程度

2 県産品を買って元気あおもりキャンペーンの実施

- ◇キャンペーン参加店で県産品を500円以上購入して応募すると景品が当たるキャンペーンを県内量販店、道の駅、産地直売施設などと一体となって展開
 - ・実施期間:令和2年5月中旬~7月中旬
 - · 当選者数: 500名
 - ・参加店舗:あおもり県産品愛用応援キャンペーンの参加店365店
 - のほか、趣旨に賛同し参加の申し込みがあった店舗
 - ・景 品:県産品(農林水産物やその加工品)など
- ◇Wチャンスとして、県産の牛肉や高級魚など1商品1,000円以上の プライスシール等を添付して応募すると景品が当たる特別企画を実 施
 - · 当選者数: 200名
 - ・景 品:県産品(農林水産物やその加工品)など

事業効果

キャンペーンによる 県産品の購入促進で 県経済の域内循環拡 大

景品への活用で、影響を受けている県産 品の利用促進



地産地消の取組 拡大で県内経済 の好循環

